

建設経済常任委員会

平成24年3月13日（火曜日）

# 建設経済常任委員会

平成24年3月13日（火曜日）

## 付議事件

### 《付託議案》

- 議案第 1 号 平成24年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項  
議案第 5 号 平成24年度旭市下水道事業特別会計予算の議決について  
議案第 6 号 平成24年度旭市農業集落排水事業特別会計予算の議決について  
議案第 7 号 平成24年度旭市水道事業会計予算の議決について  
議案第 9 号 平成23年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項  
議案第13号 平成23年度旭市国民宿舎事業会計補正予算の議決について  
議案第16号 国民宿舎事業の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について  
議案第31号 工事委託契約の変更について  
議案第32号 工事委託契約の変更について  
議案第33号 市道路線の廃止及び認定について  
議案第38号 平成24年度旭市一般会計補正予算の議決について

## 出席委員（7名）

委員長	平野 忠作	副委員長	宮澤 芳雄
委員	嶋田 茂樹	委員	日下 昭治
委員	嶋田 哲純	委員	滑川 公英
委員	林 七巳		

## 欠席委員（なし）

## 委員外出席者（1名）

議長 林 一哉

## 説明のため出席した者（17名）

副市長	増田雅男	商工観光課長 兼国民宿舎 支配人	横山秀喜
農水産課長	堀江隆夫	建設課長	北村豪輔
都市整備課長	伊藤恒男	下水道課長	増田富雄
水道課長	小長谷博	農業委員会 事務局 会長	加瀬恭史
その他担当 職員	9名		

**事務局職員出席者**

事務局長	堀江通洋	事務局次長	向後嘉弘
主査	榎澤茂		

開会 午前10時 0分

○委員長（平野忠作） おはようございます。

大変お忙しい中、ご苦労さまでございます。

3月も半ばになり、大分、日差しも和らいできましたが、朝夕の寒さが続いております。委員各位におかれましては、今後も健康管理に十分な注意を払っていただきたいと思っております。

ここで、委員会を開会する前に、あらかじめご了承願います。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了解を願います。

ただいまの出席委員は7名、委員会は成立いたしました。

それでは、建設経済常任委員会を開会いたします。

なお、市民より傍聴したい旨の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご了承をお願いします。

しばらく休憩いたします。委員の皆さんは、そのまま自席でお待ちください。

休憩 午前10時 2分

(傍聴者入室)

再開 午前10時 2分

○委員長（平野忠作） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日、林議長にご出席をいただいておりますので、ごあいさつをお願いいたします。

○議長（林 一哉） おはようございます。

建設経済常任委員会を開催していただきまして、心から厚く御礼を申し上げる次第でございます。

本日は、本会議におきまして付託いたしました議案、11議案について審査をしていただくことになっております。当初予算ということで、非常に多くの議案があるわけでございますけれども、十二分に審議していただきまして、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。簡単でございますけれども、あいさつに代えさせていただきます。ひとつよろしくお願ひいたします。

○委員長（平野忠作） ありがとうございます。

議案等説明のため、副市長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して、増田副市長よりごあいさつをお願いいたします。

副市長。

○副市長（増田雅男） おはようございます。

本日は、建設経済常任委員会の開催、大変ご苦勞さまでございます。

本日の委員会に審査をお願いいたします議案は、議案第1号、平成24年度旭市一般会計予算の議決についてのうちの所管事項を含む新年度予算関係が4議案、議案第9号、平成23年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうちの所管事項を含む補正予算関係が2議案、議案第16号、国民宿舎事業の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についての1議案、議案第31号、工事委託契約の変更についてを含む変更議案が2議案、議案第33号、市道路線の廃止及び認定についての1議案、議案第38号、平成24年度旭市一般会計補正予算の議決についての1議案の合計11議案でございます。

執行部といたしましては、委員の皆様方のご質問に対しましては簡潔に答弁するよう努めてまいります。何とぞ全議案可決くださいますよう、よろしくお願い申し上げまして、あいさつとさせていただきます。本日はご苦勞さまでございます。

○委員長（平野忠作） ありがとうございます。

---

#### 議案の説明、質疑

○委員長（平野忠作） ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る3月2日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第1号、平成24年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第5号、平成24年度旭市下水道事業特別会計予算の議決について、議案第6号、平成24年度旭市農業集落排水事業特別会計予算の議決について、議案第7号、平成24年度旭市水道事業会計予算の議決について、議案第9号、平成23年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第13号、平成23年度旭市国民宿舎事業会計補正予算の議決について、議案第16号、国民宿舎事業の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、議案第31号、工事委託契約の変更について、議案第32号、工事委託契約の変更について、議

案第33号、市道路線の廃止及び認定についての10議案と、去る3月9日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案第38号、平成24年度旭市一般会計補正予算の議決についての1議案の合計11議案であります。

初めに、議案第1号中の所管事項について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

商工観光課長。

○商工観光課長兼国民宿舎支配人（横山秀喜） それでは、商工観光課のほうから、2月16日の全員協議会で説明させていただいた以外のもので、主なものを補足させていただきます。

まず、予算書の19ページをお開きください。

真ん中辺りに長熊釣堀センター使用料とございます。1,736万8,000円の収入を見込んでございます。この収入につきましては、昨年と比べまして100万8,000円、6.2%の増で、長熊釣堀センターの後で出てきます管理費、これ1,714万2,000円の事業費ですが、これに全額充当できる金額となっております。

続きまして、28ページお願いします。

一番上の行になります。労働費県補助金2,004万3,000円、これにつきましては、説明欄の1番、緊急雇用創出臨時特例基金事業ということですが、今年度は4課4事業で14人の新規雇用を見込むものです。これによりまして、この事業につきまして21年度から23年度までの3か年ということで実施してまいりました。その結果ですが、22事業、1億9,453万円、延べ150人の新規雇用ということで図ることができました。

本事業の実施期間ということですが、平成23年度末までということになっておりましたが、24年度は重点分野雇用創造事業の一部である震災等緊急雇用対策事業の実施が可能ということで予算計上させていただきました。

続きまして、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

142ページをお願いします。

5款労働費、説明欄の2番です。働く婦人の家管理費、143ページのほうの13委託料、そのうちの下から2つ目の調査・設計委託料215万7,000円ですが、平成23年度に耐震診断を実施した結果、建物の補強の必要性が生じたことから、耐震補強工事を実施するための耐震改修の実施設計を計上させていただきました。

説明欄3の働く婦人の家活動費、これにつきましては各講座で32講座を計画し、開催回数274回で684人ということを計画しております。

続きまして、商工費のほうに移らせていただきますが、最初に12ページをお開きください。

7款の商工費ということで、4億6,472万3,000円を計上させていただきました。対前年度比7,676万3,000円、19.8%の増ということでございます。この大幅な増につきましては、後で出てきますいいおか荘の解体が約9,800万円というようなことから、大幅な伸びにはなってございますが、それがなければほかの事業費自体は若干縮小というようなこととなります。

168ページのほうをお願いします。

説明欄2番の中小企業金融対策事業です。市の中小企業資金融資制度に基づき、中小企業者が市内の金融機関から融資を受けるに当たり、市から市内の6金融機関に1億円を預託して、その10倍の10億円を限度として運用するものです。中小企業の資金繰りの悪化から、経営基盤の強化を図れるよう、経済対策の一環として実施しております。

その下の説明欄3、制度資金利子補給事業で制度資金に対する利子補給を行っています。上限で2.5%を補給するという内容です。

続きまして、171ページをお願いします。

3目の観光費です。前年度と大きく変わった点だけご説明させていただきます。

172ページの説明欄2番、観光施設管理費、これにつきましては1,528万2,000円、前年度対比で484万4,000円の増で46.4%の増となります。これにつきましては、若干予算の組み替え等がございまして、例えば平成24年度から飯岡刑部岬展望館が市の指定から外れたということで、指定管理者ではなくなりました。その結果、飯岡刑部岬展望館維持管理費事業を廃止し、その周辺にある上永井公園の維持管理費をここに計上したものです。

また、国民宿舎事業の廃止に伴いまして、新たに国民宿舎の施設の維持管理費をこの管理費のほうに計上させていただいたというようなことから、増額となったものでございます。

175ページをお願いします。

説明欄5番、長熊釣堀センター管理費です。歳入については先ほど説明させていただきました。歳出のほうで15節、時計台設置工事107万1,000円ということで新規事業になっております。

続きまして、176ページをお願いします。

これは国民宿舎施設解体事業ということで、9,800万1,000円ということで計上させていただきましたが、このことにつきましては補正で減額の予定ということになってます。

続きまして、11款の災害復旧費の説明をさせていただきます。

272ページをお願いします。

5項、その他公共・公用施設災害復旧費ということで、説明欄のほうでは商工観光施設災害復旧費350万円であります。これにつきましては、津波により流失しました矢指ヶ浦海岸のあずまやに代えてパーゴラ等の新設工事を行う予定のものでございます。

以上でございます。

○委員長（平野忠作） 農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、6款農林水産業費につきまして説明させていただきます。

歳出関係を説明させていただきます。

先般、主要事業の説明、ここで説明したもの以外、ここを説明させていただくということでご了解いただきたいと思っております。

ページ的には150ページをお目通しいただきたいと思っております。

150ページのところに農業振興費、説明欄のところに負担金補助、この中の下のほうにいきいき旭・産業まつり、海上産業まつり、ふるさとまつり・ひかた、それぞれ記載があります。これにつきましては、既に実施をしたいという日が決まっております。いきいき旭・産業まつり、これにつきましては11月11日、会場は東総文化会館の後ろの文化の杜公園で11月11日に予定をしたいというふうに考えております。さらに、海上産業まつり、これにつきましては11月23日、例年のように海上の広場で実施をいたします。ふるさとまつり・ひかた、これにつきましては、11月4日に干潟中のグラウンドということで、それぞれいろいろなご意見がありますけれども、平成24年度につきましては3か所で今までどおり実施をしたいというふうに計画をしております。よろしく願いいたします。

さらに、151ページの説明欄の一番上のほうに農業経営基盤強化資金利子補給補助金が記載があります。3,398万8,000円。これにつきましては、例の日本政策金融公庫が融資します主なものとしまして、スーパーL資金、これの金利補助でございます。県から支援等もいただきまして補助をしております。現時点では、県下の約3割を超える融資をこの旭市で受けております。特に、第1、第3の木曜日、9時半から4時半まで、農水産課のほうに一つ机を置きまして、公庫職員の定例相談会、そういうものを実施しております。そんなことの制度資金の利子補給ということでご理解いただきたいと思っております。

その下に農林水産業災害復旧資金利子補給事業がございます。3つほど災害関係で融資をしております。一番上には日本政策金融公庫の震災関係の利子補給でございます。現時点では96件、貸し付け金額としましては約2億5,000万円ほど融資を受けております。金利

0.75%、これを上限で利子補給をするものでございます。

さらに、その下の県単農漁業災害資金、これにつきましては、農協資金等を活用して無利子にするものでございます。

さらに、下のほうのちばの農漁業応援資金、これは主に放射能汚染関係の農業、漁業への支援、そういうようなことで県と市で利子補給をしまして、実質無利子にしているものでございます。

この151ページが一番下のほうに、こだわり旭ブランド創出支援事業がございます。これにつきましては、旭のブランド力を高めよう、そんなことで上限50万円、原則2分の1の支援ということで5件ほど見込んでございます。

さらにページ的には153ページのほうをお願いいたします。

153ページの説明欄のところに負担金、上のほうにベンチャー農業支援事業補助金75万円ほど計上させていただいております。これにつきましては、新しい品種あるいは栽培技術、こういうものに取り組むものに対しまして支援を行うものでございます。

平成23年度の実績としましては、現在2件実施させていただいております。ミョウガを栽培する、あるいはオクラの密植栽培、そういうようなことで新しい農業に対する取り組みの補助金でございます。

さらに、154ページのほうをお開きいただきたいと思います。

この中に、154ページのところに農業経営基盤強化促進事業、最後に負担金補助のところに農業経営基盤強化促進事業補助金、これは旭市の担い手協議会のほうに市単独で各種研修事業等を行うということで支援をさせていただいている。主に、平成23年度につきましては、T P P 絡みの研修会等を実施してございます。

さらに、155ページの上段のほうに、説明欄15のところに環境にやさしい農業推進事業330万円ほど組ませていただいております。この中に、環境にやさしい農業推進事業があるわけですが、これは化学肥料あるいは農薬、これを5割以上少なくする、あるいは無農薬あるいは化学肥料を使わないで取り組みする、そういうものに対しまして国が4,000円、県が2,000円、市が2,000円、こういう支援を行うものでございます。この予算の中には、県の2,000円、市の2,000円、4,000円の支援の分につきまして予算計上させていただいております。国からの支援は別途、国が直接交付をするということになっております。

さらに、158ページをお開きいただきたいと思います。

158ページの説明欄のところに8、農地・水保全管理事業を計画してございます。これに

つきましては、現在、非農家も含めまして、農村の農道あるいは用排水路等の整備、これをすべての方が協働して作業を行おうと、そんなことで国・県・市で支援をさせていただいて、実は協働作業等の推進をしてございます。

現在まで、平成23年まで5か年実施をしまして、10アール当たり田んぼで4,400円、畑で2,800円、こういう単価支援をさせていただいています。これが国の事業仕分けの中では、この事業を継続しようというようなことで掲げていただきまして、さらに5か年継続をすることになっております。5か年継続する地区につきましては、交付金額が先ほどの田んぼが4,400円から3,300円、畑が2,800円から2,100円、そういう単価になります。

さらに、新たに取り組みするところにつきましては、以前のままの交付単価でいくと、そういうようなことで各集落のいろいろな農業施設の維持管理につきまして支援をさせていただくものでございます。

159ページのところに、下のほうに保安林植栽事業1,263万4,000円を組ませていただきました。これにつきましては、海岸にあります市有の保安林、これが37.7ヘクタールあるところで我々理解しております。このほとんどが津波等で水をかぶったと。一部分につきましては相当被害が出ております。この保安林の植栽につきまして計画的に実施をしていきたいと、そういうことで予算計上させていただきました。

特に、飯岡地区のユートピアの前にあります市有の保安林、あれにつきましては本年70メートルほど実施をさせていただいております。長さ的には400メートルあるわけですが、平成24年から引き続いて工事を西のほうに目がけてやっていく形で現在進めております。土を盛りました高さが、俗に言いますTP6メートルということですね。東京湾の平均海面から6メートル、あの位置が6メートルというところでご記憶いただければと思います。あの高さで海岸全部を賄いたいと、そういうことで今、県が計画をしております。あそこにつきましては、県と市が協力し合ってやっているところでご理解いただければと思います。

植える木は、クロマツ、トベラ、そういうもの等につきまして植栽をしていくということで今、進めております。

さらに、162ページのほうをお目通しいただきたいと思います。

一番最後に、漁港建設費というところに、工事請負費の中に放送施設設置工事が601万円ほど組ませていただいております。これにつきましては、みなと公園にあります公園、それと外西堤防が今、供用開始を24年度中に実施をする予定でいます。そこに放送設備を2基設置する予定で現在進めております。これにつきましては、記載にはありませんけれども、現

在強い水産業づくり事業交付金ということで、漁港の防災対策支援事業、2分の1の支援で  
ございますけれども、これも今、国に要求をしまして、なるべく補助事業を使いたい、そう  
いうことで現在計画をしております。

農水産関係につきましては以上でございます。

○委員長（平野忠作） 建設課長。

○建設課長（北村豪輔） それでは、建設課の当初予算につきまして補足説明をさせていただきます。

182ページをお願いいたします。

182ページから183ページに載っておりますけれども、まず182ページの説明欄3、道路維持補修事業です。13節の委託料は、道路の緊急補修として年間契約をあらかじめ締結して補修するものです。ほかに15節道路舗装改修工事と説明欄4、交通安全施設整備工事を計上してございます。

次に、183ページ、説明欄2、道路新設改良事業です。184ページ、15節に本年度工事予定しております工事請負費がございますけれども、道路舗装改修工事と併せて年間100本ぐらいの工事を計画しております。

続きまして、説明欄3、排水路整備事業です。川向西野地区の前年度未買収分の用地買収の残っている分の約300メートルの工事を計画しております。

続きまして、説明欄4、蛇園南地区流末排水整備事業です。工事は、前年度の継続で海側から約340メートル、国道126号バイパス歩道部分の約200メートルの工事を計画しております。

続きまして、説明欄5、旭中央病院アクセス道整備事業です。南北線の国道126号北側の不動産鑑定、物件調査、用地買収を計画しております。

続きまして、185ページをお願いいたします。

説明欄6、飯岡海上連絡道三川蛇園線整備事業です。用地買収、物件補償を継続して行いながら、工事は国道126号から海上野球場までと、還来寺から大坂手前までの約1,000メートルの区間と、大坂からJRまでの約200メートルの区間の用地買収の済んだところから工事のほうを計画しております。

続きまして、説明欄7、南堀之内バイパス整備事業です。県道多古笹本線から県道大栄栗源干潟線を結ぶ道路です。これも同じく用地買収、物件補償を継続して行いながら、工事箇所は県営住宅入り口から北側に約600メートルを計画しております。

続きまして、186ページをお願いいたします。

説明欄1、橋梁新設改良事業です。場所は千葉県東部図書館西側、仁玉川にかかる橋の改修工事です。事業は、社会資本整備総合交付金事業の防災・震災対策等による安全・安心な県土づくりの補助金事業で計画しております。

最後になりますが、少し飛びまして270ページをお願いいたします。

災害復旧費、説明欄1、道路橋梁災害復旧費、19節負担金補助及び交付金です。これは東日本大震災により被災した私道復旧事業の補助金です。平成26年3月31日までに工事を完成させる必要がございます。また、10月22日の豪雨によりまして被災した、岩井地先の滝山の道路復旧に係る迂回道路用地の賃借料を計上してございます。

以上で建設課所管の説明を終わります。

○委員長（平野忠作） 都市整備課長。

○都市整備課長（伊藤恒男） それでは、都市整備課所管の当初予算につきましてご説明をさせていただきます。

初めに、歳入から申し上げます。19ページをお願いいたします。

下から2列目、都市計画使用料でございます。本会議でも申し上げておりますが、本年4月からパークゴルフ場が直営になりますので、ここにパークゴルフ場使用料1,026万円を計上したものでございます。

続いて、23ページになります。

国庫支出金でございます。これにつきましては、全員協議会のほうでご説明をさせていただいておりますが、谷丁場遊正線等いろいろございます。谷丁場遊正線につきましては、本年度24年度が事業の最終年度となるものでございます。

次に、歳出についてご説明を申し上げます。189ページをお願いいたします。

街路維持管理費でございます。189ページ上段の15節工事請負費、カメラ設置工事132万円を計上してございます。これは、本会議でも答弁がありましたように、旭駅前東側の仮設駐輪場に防犯カメラ2台を設置するものでございます。

それから、その下にございます説明欄2、街路整備事業（谷丁場遊正線）であります。ここには3億5,039万2,000円を計上予定いたしました。これにつきましては、全員協議会でもご説明しておりますが、平成24年度が事業の最終年度となるものでございまして、13節、15節、17節、22節にそれぞれ関連する予算を計上したものでございます。

次に、説明欄3の旭駅前広場等整備事業でございます。190ページでございます。

ここでは、17節公有財産購入費に261万5,000円を予定しました。これは、市の土地開発公社が所有する駅前の残地の買い戻し分54.91平方メートルでございます。次の19節は県への負担金でございます。

次に、191ページをお願いいたします。

公園費でございます。説明欄1、公園維持管理費に7,835万6,000円を計上いたしました。主なものは、13節の委託料でありまして、2列目の清掃等委託料552万9,000円は、公園の除草や清掃などをシルバー人材センターに委託するもの。次の公園維持管理委託料3,252万8,000円は、私どもで管理している17か所の公園について除草や芝刈り、剪定、施肥管理等でございます。

下から2番目の15節工事請負費500万円は、袋公園内に時計台を1基設置するものでございます。

192ページをお願いいたします。

説明欄2は、あさひ健康パーク維持管理費に2,451万4,000円を予定しました。歳入でも申し上げましたが、本年4月より、市が直接管理することに伴うもので、主なものは作業員6名の賃金等と施設の維持管理費でございます。

少し飛びまして、195ページをお願いいたします。

8款4項1目住宅管理費、説明欄6の住宅・建築物耐震化促進事業880万円は、住宅耐震改修補助金に800万円、これは新規事業でございます。それから、住宅耐震診断補助金に80万円、これを予定したものでございまして、平成24年度から戸建て住宅における耐震改修費用の一部を新規に助成するものでございます。

次に、196ページをお願いいたします。

一番下になりますが、説明欄9の仮設住宅管理費565万円は、仮設住宅における共益費として集会所等の維持管理費を予定したものでございます。

次の説明欄10、緊急雇用創出仮設住宅管理人設置事業918万3,000円は、昨年に引き続きまして、県の緊急雇用創出事業を活用しまして、管理人4名を雇用するための経費でございます。

最後になりますが、198ページになります。

説明欄2の被災者住宅再建資金利子補給事業2,210万円は、被災者が住宅建設資金を金融機関から借り入れた場合、その利子の一部を補助するものでありまして、借り入れ見込み件数を23年度の実績を踏まえまして、230件と想定したものでございます。

私のほうからは以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（平野忠作） 担当課の説明は終わりました。

議案第1号について、質疑がありましたらお願ひいたします。

林七巳委員。

○委員（林 七巳） 農水産課にちょっとお聞きしたいんですが、先ほどの説明で産業まつりですか、11月に集中してやるという、産業まつりのほう、少しこういうふうに月別にある程度分かれてできないものなのか。1週間置きに産業まつり、産業まつりとやっていると、ちょっと市民の感覚から言いますと、あまりにも日にちがくつき過ぎているように思われますが、その点、今後、何か考えていることがあるか、ないかお聞きしたいと思います。

以上です。

○委員長（平野忠作） 林七巳委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） 今、委員から言われましたように、秋に3つのまつりがそれぞれ、本当に1週間刻みぐらいで重なっているということで、我々も理解しております。昨年、いろいろ反省会等を実施しました。中には、3つのまつりを1つに実施したらどうかというご意見も実は出ました。ただ、なかなか出店者側の方々から言わせると、やはり3つのまつりがあって、より多くの売るそういう機会をいただきたいという、そういう声もございました。

最終的には、1つにしようという動きを24年考えながら、3つのまつりをそれぞれ実施しようということで今、進んでおります。決してずっと3か所でそれぞれやるということではなくて、そろそろもう1か所でどうでしょうか、それを考えながら24年はやってみようということことです。

それと、そういう感覚の部分がございました。これがご質問だと思います。これにつきましては、各実行委員会それぞれ3つの地区の実行委員会一堂に会しまして、いろんな行事等の調整との中で、この日しかないということで24年実施をしたいところですので、よろしくお願ひします。ただ、一部からは、やはりものによっては春先にやったらどうだとか、そういうことも実質意見としてあったということは事実でございます。

以上です。

○委員長（平野忠作） 林七巳委員。

○委員（林 七巳） それからもう1点、百何店舗とか、いろいろ出店店舗数の数がかかり、

開催のあいさつの中で入っていきますが、地元の業者でなく、日本全国を歩いているような業者が結構出ているように思われるんですよね。そうすると、結局地元のためにならない。今、河津桜ですか、あそこでやっている店舗は地元に住所を持っている、そういうのみの出店舗でやっているとお聞きしましたが、そうでないと、ただ日本全国歩いてインターネットで検索して、そこで店舗を出すという、やっぱり地元に戻元されないような気がするんですよね。その点今後、店舗数の数だけ競争するのではなく、やはり地元に戻元されるような方法で出店を促したらどうでしょうか。その点もう一つお聞きいたします。

○委員長（平野忠作） 林七巳委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） 今、委員から言われたものにつきましても、実は実行委員会でも出ました。外部からということですね。ただ、今まで合併前からやっていた中で、店舗数が足りないから外へも門を広げましょうという、そういう部分は確かにきていた部分が一部あったと。これにつきましては、24年度から若干形を変えて、地元が優先と、最初は地元から募集をかけていこうと、そんなことで今言われた点につきましては、実行委員会で議論が出ているということをご理解いただきたいと思います。その方向に向かって進みます。

○委員長（平野忠作） 滑川公英委員。

○委員（滑川公英） 林委員の質問と同じなんですけれども、旭でも1か所にしたいというような考えがあるみたいなんですけれども、この場合、今言われたように、多分ダブって、みんなダブって出ているわけですよね、3か所とも。地元の業者も県外から来ている人も。地元の業者はいいんですけれども、3か所のダブっている業者の比率、ダブっているというより地元の業者対県外から来ているとか、市外から来ている業者というのはどのくらいの比率になっているんですか。大まかでいいですから、3か所とも出していただきたい。そういうことによって、これから執行部としてはどうも1か所にまとめたいような気があるみたいなんですけれども、そういうことも含めてちょっと検討したほうがいいんじゃないかと思うんですが。

それとあともう一つ、農水産課のほうですが、今、旭の市民農園がありますけれども、2か所ありますけれども、その利用率ですか、稼働率ですか、それは今どうなっているんでしょうか。取りあえずその2つをお願いします。

○委員長（平野忠作） 滑川公英委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） すみません。3つの地区のまつりについての市内、市外の店舗に

つきましては、ちょっと今資料をそろえますので、時間をいただきたいと思います。

それと、もう1点、個人的には頭の中では3割ぐらいは市外かなということで、ちょっとその数字は3つそれぞれ違いますので、資料を今取り寄せます。

あと、市民農園の関係をいただきました。これもすみません、ちょっと今調べます。申し訳ありません。

○委員長（平野忠作） 滑川公英委員。

○委員（滑川公英） 今ですね、まつりについても市民農園についても数字が出ない。後でも結構ですから。

○委員長（平野忠作） 嶋田哲純委員。

○委員（嶋田哲純） 園芸用廃プラスチックですが、どのくらいの量が出て、旧1市3町におかれましての割合が分かれば、ちょっとお願いしたいと思います。

○委員長（平野忠作） 嶋田哲純委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） 今の委員のほうから園芸用の廃プラスチック、これは塩化ビニールとポリエチレン、これに分かれます。塩化ビニールのほうにつきましては300トン、ポリエチレンにつきましては200トン、これを前年と同じような形で24年も予定をさせていただきます。

あと、それぞれの地区別ということで、これもちょっと資料を、ただ、一番多いのは旧旭市、ここが施設園芸が多いので旭市、それと近年は露地野菜でたばこのマルチとか、そういうものも多くなってきております。申し訳ございません、これも詳細ちょっと資料を取り寄せます。

○委員長（平野忠作） 日下昭治委員。

○委員（日下昭治） 何点かちょっと教えていただきたいと思いますと思うんですけども、農水の関係で148ページの中に農村公園維持管理費がありますよね、488万8,000円。農村公園の位置づけというのは、その辺がどういうものなのか、ちょっともう少し説明をお願いしたいと思います。できれば場所とあれですね。

それから、次の150ページに新規就農総合支援事業補助金750万円ほどとってありますけれども、その事業内容とこれ補助金ですけれども、10分の10で補助金としてほかから来るものを流すのか、その辺もう少しお願いしたいと思います。

同じく農水の161ページの栽培漁業振興対策事業の中で、41万6,000円ほど補助金というこ

とで出ておるんですけれども、46万円くらいの補助金はどのような形で、今後それが違う事業にするためのものなのか、単純に補助金として事業のための補助金なのか、その辺もう少し詳しくお願いしたいと思います。

今度建設課のほうに伺いますけれども、184ページになりますけれども、蛇園南地区流末排水整備事業、これが何年までの終了年度だか、ちょっと忘れちゃったもので、その辺お願いしたいと思います。

次のアクセス道は、今度、国道126号から北側の工事の件なのかなと思いますけれども、その辺のもう既に公有財産購入費というのは、あるいはまた補償補填及び賠償金ですか、その辺も含めますけれども、その辺をどのような計画で、これから何年後の終了年度も含めましてもう少しお願いしたいと思います。

それと、195ページの中のこれは都市整備課の関係になりますか。雇用促進住宅管理費が入っておりますけれども……

(発言する人あり)

○委員(日下昭治) 所管が違う。ああそうか、ごめんなさい。

○委員長(平野忠作) 日下昭治委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長(堀江隆夫) 何点か委員のほうからありました。農村公園ですけれども、主なものとしまして、旧干潟のほうには松沢公園、この間、熊野神社のほうでやりましたけれども、あそこの社務所の東側等にあります公園、実は、農林関係の事業で農村総合整備モデル事業、そういう国の補助金を活用して公園をつくったというのが旧干潟地区にございます。それと、旧旭市地区につきましては、東総文化会館の裏のほうに仁玉川沿いにアメニティ公園というようなことで、農道のところに散歩をしながら休憩ができる、そういう公園施設、これがつくってあります。

そんなことで、市内の中に農業関係でつくった公園、国の補助金等を活用したものがございます。これが農水産課のほうで管理しているということでご理解いただければと思います。

それと、新規就農者の補助金のご質問をいただきました。これにつきましては、主要事業でお答えしました、すべて全額国の補助でございます。農業を新たにやる方が就農した際に、年間150万円、最長5年間給付を受けるということでございます。ただし、これは幾つかの要件がありまして、後継者が自分で農地を持つ、あるいは後継者が自分で農機具を持つ、自分で栽培、販売を行う。そういう自立をした経営を目指しております。

さらに、これから市がつくります経営再開マスタープランに掲げた、市が認定をするという農業者ということで、最大150万円、これは全額国のお金を使ってやるということでございます。

それと、栽培漁業の関係がございました。これは朝鮮ハマグリということで、これは朝鮮からハマグリが来るわけじゃないんですけれども、ハマグリの種類が朝鮮ハマグリ、今、漁協では九十九里ハマグリということで売り出しておりますけれども、これの稚魚を、小さいものを海のほうへ放流をする、そういう事業でございます。事業費的には64万円、半分県が補助をしまして、あと残りにつまして2分の1、そのうちの2分の1は漁協、さらに2分の1につましては関係します旭市、匝瑳市、横芝光町等でお金を出し合う、そういう事業でございます。

以上でございます。

○委員長（平野忠作） 建設課長。

○建設課長（北村豪輔） それでは、蛇園南地区の排水整備事業の関係ですけれども、一応目標は26年で完成という予定でおりますけれども、土地改良事業とかいろいろ絡みがございますので、若干延びるのかなという気はいたしております。

あと、旭中央病院アクセス道の関係ですけれども、委員さん言われているように、国道から北側の分の2.3キロを24年度から不動産鑑定、物件補償、用地買収がかかる事業の委託の関係を行っていくことですね。

それとあと、何年までかということですが、一応26年になっておりますけれども、現在、飯岡バイパスから国道126号の警察のところまで今年3月に開通するんですけれども、それが約2.3キロございまして、8年かかっておりますので、またこの国道から広域農道まで2.3キロございますので、大体8年ぐらいはかかるのかなという感じではございますけれども。

以上です。

○委員長（平野忠作） 日下昭治委員。

○委員（日下昭治） 建設課長、例えばこれから計画されるわけですよね、24年度から。アクセス道。七・八年を目標だということでございます。例えば、蛇園地区の連絡道もそうですけれども、これから補助金なり何なり申請されると思うんですけれども、その際に道路認定しますよね。市道認定。その際、人の土地を認定しちゃいますよね。今までの経緯見ていると。その際ですけれども、例えば認定されたときには道路台帳に載りますよね。当然認定するわけですから。そうですね。

○委員長（平野忠作） 日下昭治委員の質疑に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（北村豪輔） 人の土地を認定するのは自由というか、線は引けるんですけれども、供用開始していなければ、それは供用開始しないような形で表示をいたしますので、認定はどこでもできるというのはちょっと語弊があるんですけれども、道路になっていなくても認定することは可能です。道路台帳には載るような形にはなりません。

（発言する人あり）

○建設課長（北村豪輔） 線形はあっても、ちょっと調べます。

○委員長（平野忠作） 日下昭治委員。

○委員（日下昭治） ただね、道路台帳に認定されるかされないかということになりますよね。認定されるとなれば、当然、市道認定の中で国税の関係で単位費用の算定基準になると思うんですよ。だから、それを今まで我々もよく分からない中で、分からない中というか、皆さんそれでいいということで我々も認定したんですけれども、例えば、人の用地を認定したものが、そういった交付税の単位費用に入っているか入っていないかということも関係すると思うんですよ。それであるから、私もちょっと、この前も聞いたんですけれども、その辺はどうなっているかなと思うんです。

○委員長（平野忠作） 日下昭治委員の質疑に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（北村豪輔） 交付税の算入は、供用を開始していなければ入りませんので、未供用の分は入っておりませんので。

（発言する人あり）

○委員長（平野忠作） 日下昭治委員。

○委員（日下昭治） そうしますと、例えば今アクセス道、バイパスまで今度開始しますよね。それで初めてそういった算定基準に入るということで、今まではなかったということですね。そうしますと、その辺私もちょっと誤解していたんではしょうがないと思ひまして。一般的には市道認定されたものについては、金額はともかくとしてもカウントされるものと思ひていたんですよ。であるから、人の土地にそういう算定が入るのかなと思ひて、そういったものがありましたので、それはないということですね。

そうしますと、供用が開始されて初めて、例えば今26日に開通しますよね、アクセス道、国道まで。そうしますと、来年度からそういったカウントされる根拠になるということでは

解しているんですか。24年度以降。

○委員長（平野忠作） 日下昭治委員の質疑に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（北村豪輔） 南北線に関しては、26日に議会で承認されますよね。その地点で26日に公布する形になります。多分24年度からになると思います。

○委員長（平野忠作） 滑川公英委員。

○委員（滑川公英） 170ページの8番、特産品開発事業ですけれども、これ計上してありますけれども、この前、予算の説明のときにもちょっと言ったんですけれども、これもうちよっと詳しく説明をお願いしたいと思います。

それと、175ページの5番ですね、長熊のことなんですけれども、これは前々から、例えば指定管理者にするとかしないとかという話もありましたけれども、そのことについてはどうするのか。それと、この前もちょっとお話になりましたけれども、1者で何十万だっけ、何百万だっけ、ヘラブナを買っていますよね。それっていうのは、普通の考えで言うと、長熊がこの前、何年か前に完成したときにもそういうことであって、実際にはヘラブナでないものも入ったんですよね。1者でそんなにできるはずがないというのが、ヘラブナを釣っている人の考えだったんですけれども、なぜこれ1者にしなくちゃしょうがないのか。

あと、192ページですね。あさひ健康パークのことなんですけれども、今年から指定管理者じゃなくて、旭で直営でやるというんですが、6人を雇用して、ないしは異動してやる方向だと思いますけれども、これを今年だけの考えでやっていくのか。例えば、民営化していくのか。それと、料金体系はどうしていくのか、その辺の見通しがあれば。今まででも毎日来ている人もいるから、それで月2,000円というのは極めて安過ぎるとかという話も出ていたわけですから、その辺のことまで行政としては考えておるのか。この3点をちょっとお願いいたします。

○委員長（平野忠作） 滑川公英委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長兼国民宿舎支配人（横山秀喜） それでは、ご質問の特産品の事業の関係ですね。ページでいきますと170ページですね、8番の特産品の開発事業100万円ほどの予算を計上させていただきました。この内容をもう少し詳しくということですので、若干説明させていただきます。

今考えていますのは、対象商品の幾つか考えがありまして、未発表のもので独自性がある、

市内での販売が見込まれる、市内での販売が特産品としてふさわしい、調理品にあつては市内の農畜産物を1種類以上食材に用いている、品質に優れている、販売価格または予定価格が適正である、将来にわたって旭市の特産品として定着が期待される等々のものであれば、対象の商品というふうにとらえましょうということで考えています。

補助対象の経費ですが、試作品の原材料費、試作品の品質検査費用または栄養成分分析等の費用、商標登録等に必要な費用、容器・包装等に初回出荷注文分に係る経費、宣伝効果に係る経費というようなことを補助対象経費として考えていまして、補助額につきましてはその補助対象経費の2分の1以内ということで、上限20万円ということで1回限りということで計上させていただきました。

続きまして、長熊のほうですね。175ページです。2点ほどご質問があったかと思います。

前々指定管理の話は出ていたけれども、その辺がどうなったかというご質問です。これにつきましては、実は23年度から指定管理の検討を始めたいということで考えていました。ただ、23年度につきましては、長熊がかなり震災の影響を受けまして、かなり修繕をしなくちゃいけないということから、23年度につきましては震災工事等をかなりそこに入れてございます。1年間延びましたけれども、長熊につきましては24年度から指定管理者の導入に向けて、またその準備を進めていきたいというふうに考えております。

それから、ヘラブナの件です。1者随契。確かに議案質疑のほうでも質問いただきました。そのときもお答えさせていただきましたが、現在購入しているヘラブナということで、育成には2年から3年かかるような大きさのものを購入してございます。生き物というようなことから、育成には非常に天候等に影響されるというようなこと、それから、今、滑川委員がおっしゃったように、数量の確保というのがうまくいったりいかなかったりということで難しさがある。そのような観点から、1者随契とさせていただいてるのは、実績と信頼が重要というようなことから、今までの取引業者をお願いをしまして、1者随契をしているというのが現状でございます。

以上でございます。

○委員長（平野忠作） 都市整備課長。

○都市整備課長（伊藤恒男） あさひ健康パークについてのご質問にお答えさせていただきます。

初めに、直営についていつごろまでかということと民営化の見通しということについてお答えいたします。

昨年の3.11の震災によりまして、大規模な災害を受けて、この1年間復旧に向けて災害復旧工事を進めてまいりまして、3月1日から仮オープンにこぎつけたところでございます。4月からは再オープンいたしますけれども、やはり議会でも申し上げたと思いますが、当座はまずオープンすることが最優先ということの中で、24年度につきましては直営でせざるを得ないのかなというふうに思っています。

ただ、25年度以降について、これは道筋の中で指定管理というものも当然視野に入れた検討は当然行っていかなければいけないだろうと、このように思っています。ただ、その場合に、従来は財団法人旭市福祉協会に指定管理を委託していたわけでありましてけれども、ご案内のように解散という前提がございますので、どういった形でそれを、指定管理というあり方を考えていくのか、完全な民営の形のものが必要なかどうか、その辺につきましても、この1年の中でしっかりと考えていく必要があるだろうと、このように思っております。

また、関係各位の方々とのご相談もやはり必要になるのかなと思います。

もう1点、料金体系の見直しのお話がありました。これにつきましても、震災から、まだ4月からオープンということでありまして、利用者の動向につきましてまだちょっと分からないところもあるかもしれません。先ほどご説明しましたが、歳入におきましても、前年比で約8割程度の利用料見込みとして予算のほうは計上してございますので、そちらのほうの状況がどういった形で推移するか、これも指定管理の中では重要なポイントになるのかなと、このように思っておりますので、しっかりとこの1年間現状を見据える中で、中間の中で議会のほうに、常任委員会のほうに報告をさせていただきたいと、このように思っております。

以上です。

○委員長（平野忠作） 商工観光課長。

○商工観光課長兼国民宿舎支配人（横山秀喜） すみません、先ほどの特産品の説明の中で、私ちょっと手持ちで持っているのは古い検討段階の資料を若干説明させていただきました。訂正させていただきます。

1点目は、補助限度額ですが、先ほど20万円ということで申し上げましたけれども、補助限度額につきましては50万円ということで、それと、事業の採択年度に関しましては、1事業につき3会計年度を限度ということで、うまく利用すれば3年度分利用できるということで考えています。

以上でございます。

○委員長（平野忠作） 都市整備課長。

○都市整備課長（伊藤恒男） 答弁漏れがありました。料金体系の考え方についてでありまして、若干触れたんですけども、これにつきましてもこの1年間の利用状況を見据える中で、また、利用者団体等もごございますので、皆さん方のご意見をいただきながら、推移を見守りたいと、このように思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（平野忠作） 議案の審査は途中でありますが、11時15分まで休憩といたします。

休憩 午前11時 7分

再開 午前11時17分

○委員長（平野忠作） 休憩前に引き続き会議を開きます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） すみません、先ほど滑川委員、嶋田委員からご質問いただいた分につきまして、資料がなくて申し訳ありません。

1点目、産業まつり等の店舗の状況につきましてご報告をさせていただきます。

旭地区でございます。合計で155の店舗の出店がありました。そのうち、市内104です。155のうち市内104、外は51、そんなことで、割合的には67%でございます。海上地区、合計153店舗ございました。そのうち市内が95店舗、外が58、市内の割合は62%でございます。干潟地区につきましては、108の店舗が出店いただきました。そのうち市内が66、市外が42、市内の割合は61%になっております。

さらに、市民農園の関係でご質問いただきました。すみません、資料がなくて。市民農園につきましては、2地区、現在ございます。鎌数の地区に79の区画がございます。そのうち、現時点では78の利用をいただいています。利用率は98.7%ということでございます。

もう1地区、岩井地区でございます。ここは32の区画でございます。現在の利用は11区画の利用。利用率34.4%ということになっております。

さらに、嶋田委員のほうから、廃プラの各地区の量のご質問をいただきました。ちょっと細かな数字ですけども、旭地区につきましては19万5,460キロでございます。海上地区につきましては2万6,710キロ、飯岡地区につきましては9万9,880キロ、干潟地区につきましては6万5,530キロ、合計しまして38万7,580キロ。

以上でございます。

○委員長（平野忠作） 建設課長。

○建設課長（北村豪輔） それでは、日下委員のご質問の関係ですけれども、南北線の関係ですけれども、先ほど私、24年度と言いましたけれども、24年度の補正業務になりますので、25年度から交付税の算入になります。

それとあと、飯岡海上連絡道の関係ですけれども、確かめましたら、認定はしてございますけれども、台帳には入っておりません。あと、図面のほうは点線で表示してございますので。

以上です。よろしく申し上げます。

○委員長（平野忠作） 滑川公英委員。

○委員（滑川公英） ありがとうございます。

旭の袋公園の南側については、大分、利用率が高いということでありましてけれども、これを増やすとかそういうことは考えているのか。

それと、先ほどの特産品なんですけれども、未発表で今までにないものというのと、大分エリアが狭くなっていくと思うんですが、それに対する情報発信はどのようにしていくのか。要するに、こういうことをやっていますよということを市民の皆様から募集するわけでしょうから、それについての情報をどのように出していくのか、その2点について聞きたいと思えます。

○委員長（平野忠作） 滑川公英委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） 今、市民農園の関係につきましてご質問いただきました。委員のほうからありましたように、鎌数、ここはほぼ100%近い利用をいただいております。今週末には、実は指導いただいております指導農業士の方々、それと利用いただいている利用者、この方々の交流も実施をしようかなと、そういういろんな意見等を聞きまして、できれば市民農園、場所をちょっと選定して、休耕農地対策等もございまして。そういう対策と併せながら、何かうまい仕組みができないかどうか。

ただ、鎌数のあの場所ではちょっと無理なのかなと。休耕農地を含めた対策、そういうことも視野に入れて検討していきたいと思えます。

○委員長（平野忠作） 商工観光課長。

○商工観光課長兼国民宿舎支配人（横山秀喜） 特産品事業のほうのPRですか、市民への情

報提供をどのようにしていくかというご質問ですけれども、予算を成立させていただきましたら、すぐにでも広報、それから商工会と連携しながら、基本的には商工会のほうが利用するチャンスが多いのかなというふうに思っています。

いろんな形で情報提供して、この事業のPRに努めていきたいなというふうに考えています。よろしくをお願いします。

○委員長（平野忠作） 滑川公英委員。

○委員（滑川公英） そのことについてなんですけれども、商工会の情報というのが旭の商工会だけ出ていないんですよね。例えば、銚子もあります、それから香取もあります、匝瑳もあります、山武もありますというけれども、特産品の紹介ページというのが、旭の商工会だけが載っていないんですよ。その辺のことにつきましても、ぜひ商工観光課としては指導していただきたいんですけれども。

（発言する人あり）

○委員（滑川公英） 関連だけでいいですから、聞いておいてください。

○委員長（平野忠作） ほかに質疑ありませんか。

日下昭治委員。

○委員（日下昭治） 先ほど聞けばよかったんですが、ちょっと漏れちゃったもので、都市整備課の関係で、186ページから187ページになりますね。都市計画総務事務費の中に都市計画審議会委員8名の報酬がありますよね。それと併せて、その1が報酬で7に賃金ということで416万5,000円ほど予算化で入っているんですけれども、この辺、都市計画審議会委員ですか、これは現在もこういった8名、今までずっと23年度まであったのか、あるいはこれ新規にこのような形で予算化されるのか。併せて賃金のほうも今までどうなっているのかお願いしたいと思います。

○委員長（平野忠作） 日下昭治委員の質疑に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（伊藤恒男） それでは、都市計画総務費の関係のご質問にお答えいたします。

初めに、都市計画審議会委員8名でございますが、これにつきましては、合併前からずっと設置してございまして、委員の任命は任期が切れるごとに行っています。これまでも都市マスタープランの策定であるとか、新たな都市計画区域、例えばサンモール周辺の用途地域の見直し、こういったことについてご議論をいただいて都市計画決定をしてきているものでありまして、今後におきましても、新たな都市計画についてもご意見をいただくということ

で設置をしているものでございます。

それから、もう1点の賃金でございます。これにつきましては、都市整備課で2名の公園作業員を雇用しております、こちら2名の方の賃金でございます。

以上でございます。

○委員長（平野忠作） 日下昭治委員。

○委員（日下昭治） 都市計画審議会委員ですね、そうしますと、旧旭に関係するっていうことでしょう、これ。3町には都市計画が入っていませんので、その辺はどうなんですか。

○委員長（平野忠作） 日下昭治委員の質疑に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（伊藤恒男） 確かに、都市計画区域というのは旧旭市の区域のみです。ただ、合併後の基本構想、基本計画におきましても、あるいは今般の復興計画におきましても、都市計画区域の見直しにつきましては、そこに記述がされているところであります。

旧旭市が都市計画区域を引いているから、そこだけの議論ではございません。あくまでも合併後の1市3町の新市の全体の土地利用、これらについてもご議論をいただく中で、都市計画の区域の見直し等々につきましてご議論をいただくということでもありますので、旧旭市の区域に限っては、現状では都市計画区域の見直しの場合にはありますけれども、今後の展開につきましては十分にご議論をいただいていると。

当然ながら、委員の構成につきましても、旧市町から審議会委員を任命させていただいていると、こういう状況でございます。

（発言する人あり）

○委員長（平野忠作） 都市整備課長。

○都市整備課長（伊藤恒男） 大変申し訳ございません。手元に資料がなくて申し訳ないです。

都市計画審議会条例がございますので、こちらのほうの定数は10名ということになっております。合併後におきましては、各地区から学識経験ということで1名ずつで4名ですね。それから、市民公募を行っております。これにつきまして2名の方が市民公募で入っていると。それから、県の関係で海匠土木事務所長と農林振興センターの所長、これが2名入って、今は現状8名なんですけど、もう2名いらっしゃるかと思うんですが、ちょっと手元になくて申し訳ないんですが、後ほどご報告させていただきます。

（発言する人あり）

○都市整備課長（伊藤恒男） 県の職員は公務員ですので、報酬には入らないということです。

○委員長（平野忠作） ほかに質疑ありませんか。

宮澤芳雄委員。

○委員（宮澤芳雄） それでは、2点ほど参考のためにお聞かせいただきたいんですけども、先ほど来、出ています旭中央病院のアクセス道路整備事業なんですけれども、実はちょっと関連のことで話がちょっと違うほうにいつてしまうんですけども、中央病院以外の診療所のことで何度も議場のほうで話が出るんで、どうして干潟のときにはそういうのができなかったんですかと聞いたら、実は鑄木にあったんですけども、そこに行くよりもアクセス道路をつくってもらったほうが直接中央病院に行けるからいいという話が出たんで、それで病院のほうの話がなくなったと。だから、一刻も早くそのアクセス道路が欲しいんだという話があったんですが、そういうのは合併後に課長のほうに話がありましたでしょうか。

○委員長（平野忠作） 宮澤芳雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（北村豪輔） 干潟から直接行くという形ですかね。

○委員長（平野忠作） 宮澤芳雄委員。

○委員（宮澤芳雄） すみません、ありがとうございます。ちょっと聞き方が悪かった。干潟の議会の中でそういう話が出たんだそうです。そういう話になったんですけども、継続して旭のほうにその話が伝わっているだろうかと、合併後。それをお聞きしたかったんです。失礼しました。ご存じないようですから結構です。ありがとうございました。

それと、南堀之内バイパスなんですけれども、これも非常に地元としてみれば何度も何度もお願いしているんですけども、渋滞が非常に中和の道願さんのところと、新町の元のセブンイレブンのところですかね、広域農道の、あそこの渋滞が非常に困って危険だということで要望しているんですけども、県営住宅の北側部分だけでもいいですけども、この着工はもうされたんでしょうか。

それと、できればおおむねでいいですけども、完成予定が分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（平野忠作） 宮澤芳雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（北村豪輔） 今年度の事業費を繰り越しまして、先ほど言いました600メートル部分の一部を少し手をかけまして、県営住宅入口から北に600メートル、その分を今年度予算で用地費をこれからの補正で承認されれば、それが用地費から工事費へ振り替えが承認さ

れば、その用地費を工事費に振り替えた分のお金で600メートル分の何メートル分だけは工事を行いまして、次年度24年度も引き続き工事を行って、地権者35名中の5人ほど未買収がおりまして、そのうち委員ご存じのように、1名の方ちょっと強固な方がおりまして、その方を待っていても工事が進みませんので、できるところは工事を進めて、今年度の23年度分の先ほど言った工事の振り替えした分と、24年も含めて、県住の入り口から600メートル部分の北側に向かって工事はもう進めていくような計画です。

それで、できれば26年ぐらいまでに完成したいと思えますけれども、どうしても残る方がおりますので、できるところは造って供用開始するような形で、あと残った分に関しては粛々とやっていくような形で、それを待っていても事業進みませんし、補助金のほうも終わってしまいますので、それがあつ時期に有効的に使うということで考えております。

○委員長（平野忠作） 嶋田茂樹委員。

○委員（嶋田茂樹） それでは、152ページの園芸用廃プラスチックの処理対策事業1,000万円ですか、計上してありますけれども、先ほど課長のほうから3万8,500キロですか、その処理を各地区から持って行ったということは聞きましたけれども、現在処理工場が茂原にあると思うんですけれども、その工場が高濃度の放射能汚染がされているということをちょっとお聞きしているんですけれども、その処理体制も排水が滞留型の排水を使っているということもちょっと耳にしているんですけれども、本年度、これからの対策に対して、そのところに、どのように原料を、廃プラスチックを持って行けるのかどうか、これからの処理はどのようなになっているのか、もし分かれば教えていただきたいと、このように思っています。

○委員長（平野忠作） 嶋田茂樹委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） 今、委員のほうから言われましたように、確かに東金市にございます。園芸用廃プラスチックの工場ですね。これは市町村も出資し合いながら、県等もお金を出してつくった施設でございます。出たのは、そこから出た土から出たんですね。いろいろ廃プラを再生利用しますので、そこで泥なんかを全部落として、そこからはかってみたら規制値を超える土等が出たということで、周辺住民の方には、今県のほうでいろいろ対策等について説明会を行っているところで、そこだけの情報しかいただいていません。24年度使えないとか、そういうことは一切まだ来ていません。ただ、そういう処理を万全に期すれば、我々としてはその工場というのは使えるのかなと、そういう認識ではあります。よろしくお願ひします。

○委員長（平野忠作） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（平野忠作） 特にないようですので、議案第1号の質疑を終わります。

続いて、議案第5号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

下水道課長。

○下水道課長（増田富雄） 全員協議会と本会議でご説明した以外に、特に補足して申し上げることはございません。

以上でございます。

○委員長（平野忠作） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。

質疑ありませんか。

日下昭治委員。

○委員（日下昭治） 402ページになりますけれども、下水道普及促進費に247万円ほどしてありますね。報償金という形であったり、また印刷製本費という形であるんですけれども、その辺が印刷製本費というのは、これどういったものを印刷するのかということと、報償金61万円ほどありますけれども、それらは何の報償金、どういったものに対する報償金なのか、それをお願いしたいと思います。

○委員長（平野忠作） 日下昭治委員の質疑に対し、答弁を求めます。

下水道課長。

○下水道課長（増田富雄） お答えいたします。

まず、最初の報償費でございますけれども、受益者負担金につきまして全納報償金、いわゆる過去の実績から推定いたしまして、全期前納分ですか、それについて75%ぐらいの方が全期一括で納めていると。あと、それ以外については每期ごとに納めていくというような形でございます。最大で10万円というような形で報償をしているものでございます。

あと、もう一つ、印刷製本費の関係でございますけれども、普及促進のパンフレット、その印刷製本でございます。

以上でございます。

○委員長（平野忠作） 日下昭治委員。

○委員（日下昭治） はい、その辺はよく分かりました。

1点、そのほか先日のあれでしょうね、課長。お願いしたものはまだ分からないんでしょうね。分かりましたらお願いしたいですけれども。

○委員長（平野忠作） 日下昭治委員の質疑に対し、答弁を求めます。

下水道課長。

○下水道課長（増田富雄） 大多喜ダムの関係でよろしいでしょうか。

その件につきましては、県の県土整備部の河川整備課というところが担当部署になるんですけれども、そこに電話で確認したところ、今までいただいた国庫補助金、それについて今のところ返還は求められていないということを知っております。

また、中身といたしまして、夷隅川水系の治水対策、南房総地域の利水の必要性を持つことを目的としてダム事業が始まったということを知っております。そのダム事業につきまして、その後の水道事業者の撤退とかあるいは……

（発言する人あり）

○下水道課長（増田富雄） よろしいですか。

○委員長（平野忠作） 日下昭治委員。

○委員（日下昭治） 県の事業のそっちのほうはもう、ここにもあるんですよ、治水関係のものね。ただ、今まで下水道に関する形で、補助金の返還、返還ということ、何かすると補助金を返還しなければならないということと言われてきたと思うんですよ。しかし、県がこういう形で補助金の返還は今のところないということなんですね。63億5,000万円ほど。する必要がないということが前提だと思うんですよ。今、多分聞かれたのね。

そういったものを含めまして、当然、この4億円近い一般会計が毎年繰り出して、これも大体130億円ぐらいになるんじゃないですか、総事業費ね。受益者人口6,000人に対して。そういったものがこの時点で中止をするということなくして、県もこれ中止することは、すぐ中止したものじゃないと思うんですよ。だから、旭市も下水道事業を中止しなければならないではなくして、もう少し経済の情勢を見ながら、ただ年数を延ばして、単年度の事業を少し縮小したでなくして、少し休んで、また再度経済が好転したときにはやりましょうとか、そういうことも一つの視野に入れてほしいなということなんですけれども、それについてはすぐ課長のほうで判断できないと思いますが、ぜひそういったものをしていただくよう要望したいと思います。

○委員長（平野忠作） 答弁はいいですね。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（平野忠作） 特にないようですので、議案第5号の質疑を終わります。

続いて、議案第6号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。  
農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） 議案第6号、農業集落排水事業、ここにつきましては毎回説明しておりますけれども、江ヶ崎地区供用開始が平成10年、琴田地区が平成13年、それぞれ13年あるいは10年経過しております。当時、国から50%、県から20%、市負担20%、地元受益者10%でやった事業でございます。施設も老朽化等しております。さらなる加入者を高めながら、施設の長寿命化、適切な維持管理に努めていきたい。そのほかにつきましては、本会議で説明したとおりでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（平野忠作） 担当課の説明は終わりました。  
何か質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（平野忠作） 特にないようですので、議案第6号の質疑を終わります。

続いて、議案第7号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。  
水道課長。

○水道課長（小長谷 博） 全員協議会及び本会議でご説明申し上げた以外は、特にございません。

以上でございます。

○委員長（平野忠作） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。  
（「なし」の声あり）

○委員長（平野忠作） 特にないようですので、議案第7号の質疑を終わります。

続いて、議案第9号中の所管事項について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、議案第9号につきまして、農水産課関係につきまして若干説明をさせていただきます。

予算書のほうのページ的には21ページをお開きいただきたいと思います。

21ページの6款農林水産業費の中に畜産振興事務費、補助金を仕組ませていただいております。これにつきましては、飼料用米、いわゆるえさ米でございます。えさ米を加工する機械、粉碎をする機械ですね、これのベルトコンベア、その部分につきまして県の支援3分の1いただきまして、3分の1の金額66万6,000円を事業者のほうに補助をさせていただくも

のでございます。畜産農家が3戸でこの事業を取り組みたいということでございます。

さらに、その下に農地費が経営体育成基盤整備事業1,893万6,000円の減、それと広域農業基盤整備事業639万3,000円の減、これ等につきましては事業費等を精査しまして残った金額、あるいは23年いろんな、震災等で一部工事ができなかった、あるいは土地改良事業のほうの推進の中で若干遅れがあった、そういうもので市負担金の部分につきまして減額をさせていただくものでございます。

それと、21ページの一番下に水産振興費がでございます。これは主なものとしましては、魚礁の設置工事、飯岡の海のほうに魚をすむ施設でございますけれども、これは震災等で漁協のほうから23年の工事については事業を見合わせたい、そういうことで、この事業については減額をさせていただくものでございます。

以上でございます。

○委員長（平野忠作） 建設課長。

○建設課長（北村豪輔） それでは、建設課の補正予算につきまして補足説明させていただきます。

初めに6ページをお願いいたします。

第2表繰越明許費、8款土木費、2項道路橋梁費について7つの事業を繰り越すものです。

初めに、交通安全施設維持補修事業ですけれども、446万3,000円とその下の急傾斜地崩壊対策事業1,852万円です。入札に不調があり、適切な工期が確保できないため繰り越すものです。

次に、道路新設改良事業です。326万6,000円です。境界ぐいの復元に時間を要し、流末排水整備が進まなかったために工事着手が遅れて繰り越すものです。

次に、排水路整備事業（西野地区）5,450万円、飯岡海上連絡道三川蛇園線整備事業2億2,057万円、南堀之内バイパス整備事業1,700万円の3事業ですが、用地交渉に不測の日数を要したために繰り越すものです。

次に、橋梁維持補修事業です。2,154万6,000円です。国の第3次補正予算に対応するため、適正な工期が見込めないため繰り越すものです。

次に、11款災害復旧費、3項公共土木施設災害復旧費1億4,484万7,000円ですが、東日本大震災により被災した私道整備助成金3件分と、23年10月22日の豪雨により、海上地区岩井地先の道路災害復旧工事に伴うもので、24年1月16日に災害査定がございまして、今補正予算成立後に事業実施となるために、適切な工期が認めないために繰り越すものです。

次に、22ページをお願いいたします。

初めに、8款2項2目道路維持費、説明欄1、道路維持補修事業6,000万円の減及び3目道路新設改良費、説明欄2、道路新設改良事業1億2,500万円の減、説明欄3、蛇園南地区流末排水整備事業1億3,950万円の減、次に23ページになりますが、説明欄4、旭中央病院アクセス道整備事業1億7,300万円の減、説明欄5、飯岡海上連絡道三川蛇園線整備事業2億6,000万円の減の5事業につきましては、災害復旧工事を最優先に工事を実施したため、事業の執行ができなくなったために減額をお願いするものです。

次に、24ページをお願いいたします。

8款2項4目橋梁維持費、説明欄1、橋梁維持補修事業470万4,000円は、千葉県東部図書館西側仁玉川にかかる橋の改修工事に伴う土質調査及び地形測量等を計上したものでございます。

最後になりますが、27ページをお願いいたします。

11款3項1目道路橋梁災害復旧費、説明欄1、道路橋梁災害復旧費9,666万5,000円は、先ほど申しましたように、10月22日の豪雨により被災した岩井地先の滝山の道路の災害復旧工事費等を計上したものです。

以上です。よろしくをお願いいたします。

○委員長（平野忠作） 商工観光課長。

○商工観光課長兼国民宿舎支配人（横山秀喜） それでは、商工観光課のほうから、いいおか荘関連の補正予算が組まれていますので、ご説明させていただきます。

15ページをお願いします。

諸収入ということで6,500万円、これはいいおか荘のほうで過去において長期借入金ということで借り入れたものの、今回補正13号において支出するということで予算組みましたので、これが一般会計のほうでは収入ということになります。

その次ですが、29ページをお願いします。

国民宿舎事業公営企業費ということで、金額が当初予算2,297万2,000円、今回の補正が3億513万8,000円、トータルで3億2,811万円ということになります。この内訳について説明させていただきます。

まず、当初予算の2,297万2,000円ですが、これは観光拠点施設支援金ということで1,031万円、それと出資金ということで1,266万2,000円、このトータルが2,297万2,000円、これは当初予算でした。今回、3億513万8,000円をお願いするのは、まず今年の運営資金というこ

とで、一時借り入れとして借り入れているものの返還になります。これが2,300万円です。

それから、企業債を一括償還する必要があるということで、企業債自体は2億2,980万円なんですけど、既に1回分の元金を支払っていますので、残りの2億1,713万8,000円、この金額です。

それから、最後に先ほど申し上げました長期借入金の6,500万円をまた一般会計のほうに返すということの補助金、これを全部合計しますと、先ほど申し上げましたトータルの3億2,811万円というふうになるものでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（平野忠作） 担当課の説明は終わりました。

議案第9号について、質疑がありましたらお願いいたします。

日下昭治委員。

○委員（日下昭治） 質疑というよりも、ちょっと今後のお願いをしておきたいなと思いますけれども、建設課長、あのね、岩井の崩落現場でこれ九千幾らかかっちゃいますよね。例えば、あの場所はもう既に3回、4回、4回目ですかね。旧町のときも何回か手直しして、何回となくやっているわけですよ。常にそういうことは、地元も心配しながら、いろんな施策をお願いしてきたんですよ。それは旧町の時代が中心ですけどもね。

今後、こういった事業やることについて早く手を打っていただきたいと。そうでないと、これ現実1億円近くかかっちゃうでしょう。恐らく今、急傾斜地やっていますけれども、あれから思ったらとんでもなくかかるなと思えば、案の定こういう金額になっちゃうんですよ。でありますので、今後ぜひ、先日もお願いしましたけれども、あそこは必ず、将来まだ危険な場所になると思うんですよ。キャンプ場のほうから行って、駐車場の水が一気に流れる可能性がありますので、ぜひ今後、バイパスの関係が今やられて、進められているものですので、ぜひそこらへ排水を回していただくようなことを考えていただかないと、また同じような結果が出ると思うんですね。でありますので、そういうことをぜひ県としっかり協議してほしい。そういうことをぜひお願いしておきたいと思います。

○委員長（平野忠作） 答弁はよろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

滑川公英委員。

○委員（滑川公英） 第38号で解体費をカットするということでありますけれども、ここに出ている議案を見ますと、そのほかのことについてはもういいおかげはやらないという答と同じではないんですか。

○委員長（平野忠作） 滑川公英委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長兼国民宿舎支配人（横山秀喜） 今回の関連する議案につきましては、前提として市営での経営は断念したということに基づいて議案提出されています。よろしくお願ひします。

○委員長（平野忠作） 滑川公英委員。

○委員（滑川公英） では、一般質問でもしたんですけれども、市営ではやらないけれども、何とか解体はしないで考えていくと、そういうことでいいですね。

それで、一般質問のときにも言ったんですけれども、あそこを1年間そのままにしておいたら、やはり400万円とかって維持費がかかるわけですから、あんまり長い期間でなくて、やはり前回はべらぼうに短かったんですけれども、そんなに長い期間でなくて検討していただきたいと思うんですが、執行部としてはどのように考えているのでしょうか。

○委員長（平野忠作） 滑川公英委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長兼国民宿舎支配人（横山秀喜） 滑川委員ご指摘のとおり、あのままでも維持管理費がずっとかかってきます。それと裏腹に、市長のほうは皆さん方の意見をいろいろ聞いて、今後どう利用できるのか検討していきたいということですので、今答弁できることはそれ以上にちょっとないのかなというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（平野忠作） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（平野忠作） 特にないようですので、議案第9号の質疑を終わります。

続いて、議案第13号について、担当課より補足して説明がありましたらお願ひいたします。

商工観光課長。

○商工観光課長兼国民宿舎支配人（横山秀喜） 議案第13号につきましては、本会議等で補足させていただきました。それ以上に補足することはございませんので、よろしくお願ひします。

○委員長（平野忠作） 特にないようですので、質疑がありましたらお願ひいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（平野忠作） 特にないようですので、議案第13号の質疑を終わります。

続いて、議案第16号について、担当課より補足して説明がありましたらお願ひいたします。

商工観光課長。

○商工観光課長兼国民宿舎支配人（横山秀喜） これも同様に、いいおか荘関連の廃止に伴う関係条例の整備ということで説明させていただきました。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（平野忠作） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。  
（「なし」の声あり）

○委員長（平野忠作） 特にないようですので、議案第16号の質疑を終わります。

続いて、議案第31号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

下水道課長。

○下水道課長（増田富雄） 本会議でご説明した以外に、特にございません。よろしくお願いいたします。

○委員長（平野忠作） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。  
（「なし」の声あり）

○委員長（平野忠作） 特に質疑がないようですので、議案第31号の質疑を終わります。

続いて、議案第32号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

下水道課長。

○下水道課長（増田富雄） 議案第32号につきましても本会議でご説明した以外に特に補足して申し上げることはございません。

以上でございます。

○委員長（平野忠作） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。  
（「なし」の声あり）

○委員長（平野忠作） 特にないようですので、議案第32号の質疑を終わります。

続いて、議案第33号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

建設課長。

○建設課長（北村豪輔） 議案第33号、市道路線の廃止及び認定については本会議で説明したとおりでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（平野忠作） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。  
（「なし」の声あり）

○委員長（平野忠作） 特にないようですので、議案第33号の質疑を終わります。

続いて、議案第38号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

商工観光課長。

○商工観光課長兼国民宿舎支配人（横山秀喜） これも本会議で提案理由並びに補足説明をさせていただきます。それ以上ございません。よろしくお願いいたします。

○委員長（平野忠作） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。

日下昭治委員。

○委員（日下昭治） 質疑でないんですが、本会議でも実は伺いましたけれども、これは1号議案がまだ可決されない、当初予算が通るか通らない中で、こういう形になるわけですね。確かに218条第1項に基づけば、これは補正予算をするのに基づいた議案がありますけれども、行政実例で確かにありました。当初予算成立前に補正予算の提出はできるが、議決は当初予算の議決後でなければならないと。議決後であればいいということの解釈だと思います。しかし、これ昭和28年の行政実例だそうですね。

それで、今、実は逐条自治法第3次改訂版、平成17年に発刊したもので、「予算の補正とは予算が成立した後生じた事由に基づいて、既定の経費の不足を充足し、または既定予算の変更を行うため、一たんは成立した予算の科目もしくは金額を追加もしくは更正し、または事項に変更を加えることであり、追加は予算の増額を目的とするもの、更正は成立した予算内で科目の変更または金額の減少を行うことを目的とする」と、そのような逐条自治法の中にあるんですけれども、私はこういう形でありますので、今回は更正の手続きだと思ったんですよね。直す手続きだと思ったんですけれども、これが当初予算が成立しない中で補正が組まれるということは、ちょっと疑問を持っているわけなんですけれども、その辺は同じ答えだと思いますけれども、もう一度お願いしたいと思います。

○委員長（平野忠作） 日下昭治委員の質疑に対し、答弁を求めます。

副市長。

○副市長（増田雅男） ただいまの件でございますが、日下委員のおっしゃっていることも分かり、私どもはこの間、本会議で答弁したとおり、逐条解説に沿って一応提出させていただいたと、そういうことでございますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（平野忠作） 議案の審査は途中ではありますが、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

休憩 午後 零時 1分

再開 午後 1時 0分

○委員長（平野忠作） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の審査を行います。

議案第38号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（平野忠作） 特にないようですので、議案第38号の質疑を終わります。

以上で、付託議案についての質疑は終わりました。

---

#### 議案の採決

○委員長（平野忠作） これより討論を省略して、議案の採決をいたします。

議案第1号、平成24年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（平野忠作） 全員賛成。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第5号、平成24年度旭市下水道事業特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（平野忠作） 全員賛成。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

議案第6号、平成24年度旭市農業集落排水事業特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（平野忠作） 全員賛成。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

議案第7号、平成24年度旭市水道事業会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めま

す。

(賛成者起立)

○委員長(平野忠作) 全員賛成。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

議案第9号、平成23年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(平野忠作) 全員賛成。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第13号、平成23年度旭市国民宿舎事業会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(平野忠作) 全員賛成。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

議案第16号、国民宿舎事業の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(平野忠作) 全員賛成。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

議案第31号、工事委託契約の変更について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(平野忠作) 全員賛成。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

議案第32号、工事委託契約の変更について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(平野忠作) 全員賛成。

よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

議案第33号、市道路線の廃止及び認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(平野忠作) 全員賛成。

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

議案第38号、平成24年度旭市一般会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(平野忠作) 全員賛成。

よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(平野忠作) ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

---

#### 所管事項の報告

○委員長(平野忠作) 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある所管課は随時報告をしてください。

農水産課長。

○農水産課長(堀江隆夫) それでは、若干時間をいただきまして、お手元にあります農業者戸別所得補償制度の関係等につきまして、若干説明をする時間をいただきたいと思います。この中には経営再開プラン、これも掲げてございます。併せまして説明をさせていただきます。

ご承知のように、平成23年から本格的に農業者戸別所得補償制度、これが国においては制定をされているところでございます。ただ、まだ現時点では法制化されていないということで、予算措置がされている、そういうことで農業団体においては、これを法制化ということで法律的な制度ということで今、要望等を展開しているわけでございます。

資料の2ページのほうをめくっていただきたいと思います。

これにつきましては、農業者戸別所得補償制度の概要ということで、これは販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物、こういうものにつきましてその差額を交付する、そ

うものでございます。対象となる作物につきましては、現時点では米、麦、大豆、てん菜、いろいろ掲げてあるものでございます。

併せまして、実は水田活用の所得補償交付金、これもこの制度の中でありまして、飼料用作物あるいは米粉用、えさ米、稲ホールクロップサイレージ、こういうものにつきまして手厚い支援をされているわけでございます。

制度の中身としまして、3ページのほうをお目通しいただきたいと思っております。

米の所得補償交付金ということで、これにつきましては国の施策、生産調整を実施した農家、本年の生産調整につきましては転作率が農業者一律38.1%になる予定でございます。38.1%の面積は水稻以外のものをつくっていただく、そういうことで国から指示が来ております。

この部分について、お米を作ったものにつきましてこの制度では米の所得補償ということで、1反当たり1万5,000円、水田をつくったところにつきまして1万5,000円が交付されるものでございます。交付の対象者としてしましては、ここにありますように販売農家、集落営農ということで、販売を目的とした農業者に限っております。交付対象面積は、水稻をつくった面積から自家消費としまして一律10アールを控除する。1反は自家消費ということで国が控除をするわけです。ただし、集落営農の場合も10アール控除するということで、集落営農の取り組みについては有利になっております。

さらに、3ページの下の方に価格変動の補てん交付金ということでございます。国は18年から20年までの平均取引、生産費が1俵当たり、60キロ当たり約1万3,700円というふうに想定しております。この金額を下回った場合について、この差を実は国が補助金として交付をするということになっております。23年度産につきましては、この1万3,700円、若干なかなかこの制度は使えないのかなというふう到我々見ていますけれども、いずれにしても3月の時点で国は確定をするということになっております。

22年につきましては、先ほどの1万5,000円と別に、10アール当たり1万5,100円、この制度で支援をいただいております。

さらに、次の4ページのほうに水田活用の所得交付金ということで転作をやりやすくするという、これがこの事業です。交付単価にありますように、中段、米粉用の米、これはお米を粉にして使う、そういうもの、あるいは飼料用米、WCSというのは稲ホールクロップサイレージ、こういうものにつきましては手厚く10アール当たり8万円、こういう交付金額になっております。

これらの制度で平成23年に市内でこの制度を受けて、恩恵を受けている方が都合283人いらっしゃいます。受け取ってある金額が所得補償ということで2億3,800万円、そういう数字になっているところでございます。

さらに、5ページのところにこの所得補償とは別に、耕畜連携というようなことで飼料用米等をつくったところに、さらに稲わら等を牛のえさに活用した場合、これにつきましては10アール当たり1万3,000円、こういう支援が別途あるということでございます。

以上が国の所得補償に関します制度等の中身でございます。詳細につきましては資料等をお目通しいただければと思います。

さらに、この資料の中で1点、ちょっと説明をさらにつけ加えさせていただきます。

11ページのほうを見ていただきたいと思います。

11ページのところには、人・農地プランということで、実はあります。今、国のほうでは24年に人・農地プランをつくっていきたい、そんなことで集落で徹底した話し合いをやっていただいて、そこで一つ、市のどういう農家に農地を集めたらいいか、そういうことを議論をするということになっています。

12ページのほうをお目通しいただきたいと思います。

12ページにつきましては、上のほうにグリーンで経営再開マスタープランということで書いてあります。実は、旭市につきましては震災を受けたと、そういうことで被災市町村ということになっております。そういうようなことで、人・農地プランということでなくて、経営再開マスタープラン、中身的には同じなんですけれども、経営再開マスタープラン、これをつくれということになっております。マスタープランのイメージとしましては、この中段にあるような誰に、どういう農家に農地を集めるか、あるいは集落で農地を手放す人がどういう人がいるか、そういうものを話し合いでイメージしていく。さらに、図面の中でどういう農家にこの土地を集めていくか、そういうことを実施をするということでございます。

この12ページの一番下にこのプランを掲げた優遇措置ということであります。このプランに掲げられた中で青年就農給付金ということで、12ページの一番下でございます。これは、きょうご質問いただきました農業後継者等が就農に際しまして年間150万円、最長で5年間受けられる。この制度はこのプランに位置づけした農業者のみということになっております。

さらには、農地集積協力金というようなことで、手放した農家に支援が手厚くされています。

さらには、スーパーL資金の当初無利子化ということで、5年間このプランに掲げた農

業者がいろんな規模拡大をするときには、スーパーL資金が5年間無利子になると、そういうことでございます。

以上のようなプランを本年旭市でつくってまいります。現実的な作業としましては、13ページが一番上のほうにありますように、当初アンケートを実施をいたします。多分、来週あたり各農業者に配られると思いますけれども、農業者に徹底したアンケートをさせていただきまして、この人・農地プランをつくっていききたいというふうに考えています。

一番右にありますように、ただ今回は検討会を開催いたしますけれども、検討会の中に必ずメンバーおおむね3割が女性が入ると。農水省の中で女性農業者の活用ということで、今回大きく3割を女性という部分が入ってきております。

以上、経営再開マスタープランをこれから市のほうでつくっておきますので、いろんな面でこれを基にしまして、国の手厚い農業支援、そういうことを受けていきたい、そういうふうに考えています。

以上で資料に基づきます農水産課からの説明を終わります。

○委員長（平野忠作） 商工観光課長。

○商工観光課長兼国民宿舎支配人（横山秀喜） それでは、商工観光課のほうから資料ございませんが、1点だけ報告させていただきます。

昨年の12月に旭市商業振興連合会が発売しました復興支援プレミアム付き商品券の利用状況について申し上げます。

発売数ですが1万セット、額面にして1億1,000万円分、これを市内5か所で12月4日に販売を開始しまして、12月8日には完売をいたしました。今回のプレミアム商品券ですが、復興への消費刺激ということもあり、使用期限を半年間ということにしまして、24年2月末の利用状況ですが、64%ということで順調に利用されております。復興支援の一助になればというふうに考えています。

なお、昨年の7月に第一弾のほうですね、7月に発行されましたプレミアム商品券の24年2月末の利用状況ですが、こちら82%ということで順調に利用されていることを報告させていただきます。

以上でございます。

○委員長（平野忠作） 所管課の報告は終わりました。所管事項で何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(平野忠作) 特にないようでございますので、所管事項の報告を終わります。

---

○委員長(平野忠作) それでは、以上をもちまして、本委員会を閉会いたします。  
ご苦労さまでした。

閉会 午後 1時15分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会建設経済常任委員会委員長 平野 忠 作